

どなたでも御参加
いただけます。

ひとりで悩まずに

～成年後見制度を利用しましょう～

<開催日>

令和7年1月30日(木)13:30～15:30(質疑含む)



講師/高齢者虐待対応専門職チーム メンバー

社会福祉士 内山 恵子 先生

「成年後見制度ってどんなもの？」

認知症、知的障がいもしくは精神障がいなどで、判断能力が不十分な人の日常生活を法律的に支援する仕組みです。

事例を交えながら、成年後見制度について知っていただき、虐待を未然に防ぐために私たちにできることを一緒に考えませんか？

<講演内容>

成年後見制度について

- ・成年後見制度がどのような形で虐待防止につながっていくのか
- ・グループワークによる事例検討

※講演と併せて、講義内容を踏まえた上での演習も予定しています。

【会場】

・笠懸公民館 交流ホール <〒379-2311 みどり市笠懸町阿左美 1581-1>

【申し込み方法】

・下記お問い合わせまでお電話でお申込みください。

申込期限は令和7年1月17日(金)です。

参加費は無料です。

【お問合せ・お申込み】

みどり市保健福祉部介護高齢課高齢福祉係 電話(76)0974

みどり市地域包括支援センター大間々 電話(47)7552

